

給 与 費

1 特別職

区 分		職 員 数(人)	給	
			報 酬	給 料
本 年 度	長 等	2		14,430
	議 員	21	94,095	
	そ の 他 特 別 職	1,772	121,039	
	計	1,795	215,134	14,430
前 年 度	長 等	2		14,430
	議 員	21	94,095	
	そ の 他 特 別 職	716	84,334	
	計	739	178,429	14,430
比 較	長 等	0		0
	議 員	0	0	
	そ の 他 特 別 職	1,056	36,705	
	計	1,056	36,705	0

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分		職 員 数(人)	給	
			報 酬	給 料
本 年 度	(19)	533		2,120,018
前 年 度	(19)	528		2,109,376
比 較	(0)	5		10,642

備考 ()内は、短時間勤務職員数(外書き)

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当
	本 年 度	54,978	222,177
	前 年 度	56,910	221,134
	比 較	△1,932	1,043
	区 分	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 ・ 休 日 勤 務 手 当
	本 年 度	3,874	103,892
	前 年 度	3,574	96,550
	比 較	300	7,342

明 細 書

(単位 千円)

与 費		計	共 済 費	合 計
期 末 手 当 年間支給率(月分)	地 域 手 当			
5,778 (3.85)	578	20,786	3,565	24,351
38,108 (4.05)		132,203	59,667	191,870
		121,039		121,039
43,886	578	274,028	63,232	337,260
5,778 (3.85)	578	20,786	3,515	24,301
38,108 (4.05)		132,203	49,504	181,707
		84,334		84,334
43,886	578	237,323	53,019	290,342
0	0	0	50	50
0		0	10,163	10,163
		36,705		36,705
0	0	36,705	10,213	46,918

(単位 千円)

与 費		共 済 費	合 計
職 員 手 当 等	計		
1,384,810	3,504,828	685,107	4,189,935
1,342,612	3,451,988	673,342	4,125,330
42,198	52,840	11,765	64,605

住 居 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当
41,612	29,019	536,768	306,792	55,428
37,535	27,421	537,425	276,768	54,180
4,077	1,598	△657	30,024	1,248
児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当			
30,270				
31,115				
△845				

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減事由別内訳	
給 料	10,642	給与改定に伴う増減分	3,689
		昇給に伴う増加分	27,141
		その他の増減分	△ 20,188
職員手当等	42,198	制度改正に伴う増減分	30,098
		その他の増減分	12,100

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
平成27年1月1日現在	平均給料月額(円)	331,634
	平均給与月額(円)	394,521
	平均年齢(歳)	44.0
平成26年1月1日現在	平均給料月額(円)	312,513
	平均給与月額(円)	373,433
	平均年齢(歳)	44.4

イ 初任給(一般行政職)

(単位 円)

区 分	富士見市	国の制度
大 学 卒	184,400	174,200
高 校 卒	150,500	142,100

ウ 級別職員数

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	
	職員数(人)	構成比(%)		
平成27年 1月1日現在	1 級	27	5.4%	
	2 級	65 (17)	12.9% (100.0%)	
	3 級	103	20.5%	
	4 級	184	36.7%	
	5 級	67	13.3%	
	6 級	35	7.0%	
	7 級	8	1.6%	
	8 級	13	2.6%	
	技能労務職			24
計	502 (17)	100.0% (100.0%)	24	

備考 ()内は、短時間勤務職員数(外書き)

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級
一般行政職	主事補、技師補及びこれらに相当する職務	主事、技師及びこれらに相当する職務	主任及びこれに相当する職務	主査及びこれに相当する職務

(単位 千円)

説 明	備 考
給料表の改定による増	平成26年12月改定
	昇給期7月1日
新陳代謝による減	
交通用具使用者の通勤手当の引上げによる増 1,031 勤勉手当率の引上げによる増 29,067	使用距離ごとに100円から7,100円までの幅で引上げ 年間1.35月→1.50月
住居手当及び時間外勤務手当などの増	

技能労務職
346,150
407,218
52.0
318,258
374,698
51.4

区 分	一般行政職		技能労務職(人)	
	職員数(人)	構成比(%)		
平成26年 1月1日現在	1 級	22 (11)	4.4% (100.0%)	
	2 級	47	9.5%	
	3 級	120	24.2%	
	4 級	186	37.5%	
	5 級	65	13.1%	
	6 級	39	7.9%	
	7 級	5	1.0%	
	8 級	12	2.4%	
	技能労務職			25
計	496 (11)	100.0% (100.0%)	25	

5級	6級	7級	8級
副課長及び これに相当する職務	課長及び これに相当する職務	副部長及び これに相当する職務	部長及び これに相当する職務

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.000)	(1.150)	(2.15)	有	
	1.975	2.125	4.10		
前 年 度	(0.975)	(1.125)	(2.10)	有	
	1.900	2.050	3.95		
国 の 制 度	(1.000)	(1.150)	(2.15)	有	
	1.975	2.125	4.10		

備考 ()内は、再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例 措置	退職手当支給事務については、埼玉 県市町村総合事務組合による
国の制度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例 措置	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率(%)	10
支給対象職員数(人)	532
国の指定基準に 基づく支給率(%)	10

キ 特殊勤務手当

区 分	全職種	代表的な特殊勤務手当の名称
給料総額に対する比率(%)	0.17	税務事務手当 保育業務手当 社会福祉業務手当 土木作業手当
支給対象職員の比率(%) (平成27年1月1日現在)	21.93	

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同じ	
住居手当	異なる	他の地方公共団体、民間事業所及び職員の生活実態を考慮し、 持家2,500円、借家27,000円を上限として支給
通勤手当	異なる	通勤距離に応じ2,500円から31,600円を支給